

(別記)

2019 年度南小国町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が約 55%で、転作作物に占めるほうれん草、きゅうりの面積が広く、広大な原野を活用した畜産経営との組み合わせによる複合経営もなされている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、耕地の大部分が山間部に散在することで、不作付地の拡大も進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

町内約 420ha（不作付地 35ha 含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、ほうれん草、きゅうり、春菊を転作作物の中心として位置づけ、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産技術の向上に努めるとともに、省力化による生産性の向上を図りつつ、売れる米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確保しつつ、農家所得を確保していくために、需要に応じた米生産の推進を行っていく。

また、低農薬・無農薬栽培による消費者ニーズに対応したうまい米作りを推進し生産から安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用稲を転作作物の中心的作物に位置付ける。今後、有畜農家からの要望に応じた作付けを指導し、品質の良い品物の安定供給を目指した推進を行っていく。

(3) 飼料作物

飼料作物については、地域内の畜産農家からの需要があるため、産地交付金を活用し二毛作の作付けを支援する。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

産地交付金における園芸作物（野菜等）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

また、特に振興を図っている「ほうれん草」、「きゅうり」、「春菊」を重点品目に位置付け支援することで作付け拡大を推進する。

併せて、地元旅館や飲食店と連携し、その他野菜（多品目）の作付による地産地消を推進するとともに、花きについても、農地の有効利用を図るため作付を支援する。

(5) 畑地化の推進

野菜等の作付により畑地化の推進を行っていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の 作付目標面積 (ha)
主食用	221 1,051 t	222 1,056 t	222 1,056 t
WCS用稲	11.5	9.9	12.0
飼料作物	13.7	16.1	16.5
飼料作物（二毛作）	9.3	10.8	12.0
その他地域振興作物	28.9	25.1	29.5
・ほうれん草	7.8	6.6	8.0
・きゅうり	5.9	5.1	6.0
・春菊	1.4	1.2	1.4
・野菜類 (重点品目を除く)	12.2	10.6	12.5
・花き・花木	1.6	1.6	1.6

※ 主食用米の目標値（2019、2020年度）において使用した単収は476kg/10a

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） 2018 年度	目標値 2020 年度
				1	ほうれん草 きゅうり 春菊
2	ほうれん草 きゅうり 春菊以外の 野菜・花き 花木	地域特産作物助成 （ほうれん草・きゅうり・ 春菊以外）（基幹）	作付面積	13.8ha	(15.2) 14.1ha
3	飼料作物 （二毛作）	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	二毛作 （飼料作物） 作付面積	9.3ha	12.0ha
			水田利用率	103%	104%

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。（目標値の上段括弧書きは変更前の数字。）